

## ② ネットワーク及び交通基盤の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 都市計画道路の整備を推進することにより、立地適正化計画の居住誘導区域をはじめとした地域内の交通基盤の強化及び地域の拠点間を連絡するネットワークの形成を図ります。
- 公共交通ネットワークの維持・確保のため、国・市町と連携して、拠点間を結ぶ広域的な幹線バス路線の支援を実施します。

| KPI               |    | R3    | R4    | R5    | R6    | R7    |
|-------------------|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 拠点間のバス路線が維持された市町数 | 目標 | 23 市町 |
|                   | 実績 | 23 市町 | 23 市町 |       |       |       |

### 【評価と課題】

- 人口減少による利用者の減少と、それに伴う交通事業者の収支悪化、行政負担の増加といった構造的な課題に対応していくためには、利用者、交通事業者、行政といった関係者が中長期的な視点をもって、公共交通の目指す姿とその実現に向けた方向性を広く共有し、一体的に取り組むことが不可欠である。
- 街路事業については、「道路整備計画 2021」の取組方針である「県土強靱化のための道路ネットワークの強化」「物流生産性向上のための道路ネットワークの構築」「コンパクトで持続可能なまちづくりに資する道路整備」等に基づき、市町とも連携しながら、都市計画道路の整備を推進した。

【主な事業】・ 生活交通確保対策事業 ……………249 ページ  
 ・ 街路事業費……………281 ページ  
 ・ 広島県地域公共交通ビジョン策定事業……………445 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 令和5年4月に取りまとめた交通ビジョンの骨子に基づき、今後は目指す姿の実現に向けた具体的な施策や指標について引き続き議論を重ね、今年度中の策定に向けて取り組む。
- 街路事業については、引き続き、国の重点施策を注視し、より効率的な都市計画道路の整備推進に取り組む。

### ③ 災害に強い都市構造の形成

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 安全・安心に暮らせる居住環境の確保に向け、市町と連携し、立地適正化計画に都市の防災・減災対策を位置付ける「防災指針」の策定を促進します。
- 災害リスクの高い土地の居住を抑制する取組を推進するとともに、災害リスクの低い区域へ居住を誘導する取組を促進します。

| KPI                           |    | R3   | R4   | R5   | R6    | R7    |
|-------------------------------|----|------|------|------|-------|-------|
| 都市再生特別措置法に基づく防災指針を策定した市町数(累計) | 目標 | 0 市町 | 3 市町 | 9 市町 | 13 市町 | 14 市町 |
|                               | 実績 | 1 市町 | 4 市町 |      |       |       |

#### 【評価と課題】

- 防災指針については、令和7年度の14市町での策定に向け、計画の必要性や重要性を説明するなど、意識醸成を図るとともに、計画策定・改定委員会などに参画して広域的な視点で助言を行ったことにより、令和4年度は大竹市、庄原市、東広島市において計画策定することができた。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組について、市町において説明会の開催や土地所有者への個別説明等の地元調整を行い、先行的に逆線引きを進める箇所を確定した。

【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………293 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 防災指針を未策定の市町に対し、引き続き、策定を促すとともに、実効性のある計画となるよう広域的な視点で助言するなどの支援を行う。
- 市街化区域内の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組は、確定した編入箇所について、国や市町などの関係機関と協議を進めながら、住民の意見を反映させる公聴会の開催に向け、都市計画変更の素案を取りまとめるなど、必要な法定手続きを進めていく。

#### ④ 地域と連携し、地域の特性を生かしたまちづくりの推進

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- モデルとなる魅力的な居住環境を創出し、他地域へと波及させていくために、市町や事業者など、モデル地域の多様な主体と連携し、目指すべき将来ビジョンの共有とその実現に向けた取組を支援します。
- 建築プロポーザルによる公共建築物の創造や情報発信及びたてものがたり関連のイベント実施等により、地域の特性を生かした魅力ある建築物の創造を図るため、民間建築物への波及、及び県民の意識醸成を促進します。
- 市町が取り組む空き家対策を支援するとともに、空き家バンク(ひろしま空き家バンク「みんと。」)の効果的な情報発信による移住希望者とのマッチングを進めるなど、市町と連携して空き家の有効活用を促進します。

| KPI                             |    | R3     | R4     | R5     | R6     | R7      |
|---------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|---------|
| 魅力的な居住環境の創出に向けて市町等と連携した取組件数(累計) | 目標 | 1件     | 2件     | 3件     | 4件     | 5件      |
|                                 | 実績 | 1件     | 2件     |        |        |         |
| ひろしまたてものがたりサポーター数               | 目標 | 6,390人 | 7,540人 | 8,690人 | 9,840人 | 11,000人 |
|                                 | 実績 | 6,930人 | 8,139人 |        |        |         |
| 県外からの移住者の空き家バンク成約数              | 目標 | 80件    | 90件    | 100件   | 110件   | 120件    |
|                                 | 実績 | 80件    | 52件    |        |        |         |

##### 【評価と課題】

- 魅力的な居住環境の創出に関しては、令和4年度に「府中駅西側エリアほか(府中市)」及び「廿日市市役所周辺エリア(廿日市市)」をモデル地区として選定し、各地区における居住環境の将来ビジョンの策定などに向けて、県と各市が連携して取り組んでおり、目標を達成した。
- ひろしまたてものがたりについては、コロナ禍により見学会の中止やイベント規模の縮小をせざるを得なかったが、現地開催だけでなくWEB配信を併用するなど、より参加しやすい開催方法としたこと、建築関係団体からの情報発信やSNSを利用し積極的に情報発信したことにより、目標は達成することができた
- 空き家バンクについては、VR閲覧機能の実装などの空き家バンクHPの機能充実及びデジタルマーケティングを活用したウェブ広告の実施により、空き家バンクHPの新規ユーザー訪問数は 9,376UU/月(目標比 125%)と目標値を上回る結果となり、空き家活用への関心度の向上は図られた。  
一方で、県外在住者の空き家バンク成約数は、新型コロナの影響による現地での物件確認の減少等のため、52件(目標比 58%)と目標値を下回る結果となったが、県内在住者の空き家バンク成約数は、現地内覧など物件の確認が速やかに行えたことにより、279件(前年比 113%)と増加した。

- 【主な事業】・ 持続可能なまちづくり推進事業……………293 ページ
- ・ 空き家活用検討事業……………453 ページ
  - ・ 魅力ある建築物創造事業……………462 ページ

【令和5年度の取組】

- 魅力的な居住環境の創出に関しては、令和4年度に新たに選定した地区も含めた3つのモデル地区（東広島市、府中市、廿日市市）において、各地域の特性を生かした居住環境の将来ビジョンの策定及びその実現に向けた取組について、引き続き、市町と連携しながら取り組んでいく。
- ひろしまたてものがたりについては、令和4年度の実績を踏まえ、現地開催に加えてWEBによる配信など開催方法の多様化を図るとともに、SNSを利用した情報発信や建築関係団体との連携に引き続き取り組む。  
また、令和4年度に見送らざるを得なかった見学会の開催やイベント内容の拡充を図るなど、魅力ある建築物の創造・発信等に積極的に取り組むこととする。
- 空き家対策については、市町や地域が抱えるボトルネックを解決するため、弁護士や建築士等の専門家を市町・地域等へ派遣するほか、空き家検討部会・空き家活用勉強会において、空き家の発生、活用、除却等の段階に応じた対応策の検討や先進事例等の共有を行うなど、市町の空き家対策の推進を支援する。さらに、空き家バンクHPによる県外の移住希望者のニーズに応じた情報発信を行い、移住希望者と市町等の空き家バンクとのマッチングを支援する。

**⑤ データと新技術を活用したまちづくり(スマートシティ化)の推進**

**【5年間(R3～R7)の取組の方向】**

- 都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査情報等をオープンデータ化し、行政や民間事業者等によるデータの利活用を促進します。
- 県民生活の利便性・快適性の向上に向け、デジタル技術を活用して、「交通」や「安全・安心」などの分野における都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組を進めている市町等を支援し、他地域への普及を促進します。

| KPI  |    | R3   | R4    | R5    | R6    | R7    |
|--|----|------|-------|-------|-------|-------|
| デジタル技術を活用して都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組に着手している市町数(累計) | 目標 | 8 市町 | 10 市町 | 14 市町 | 18 市町 | 23 市町 |
|  | 実績 | 8 市町 | 13 市町 |       |       |       |

**【評価と課題】**

- 令和7年度の23 市町での展開に向け、令和4年度は広島型MaaS推進事業において、次の3市町でMaaSの社会実装に向けた調査・研究を行った。
  - ・ 尾道市(シルバーリハビリ体操の公民館行事等と連動した配車・予約システム)
  - ・ 北広島町(商業施設等の生活情報と連動した、乗合タクシー予約・運行システム)
  - ・ 世羅町(LINEを活用した、地域住民によるボランティア輸送)
- 引き続き、厳しさを増す地域の公共交通について、市町に寄り添いながら、地域の実情に応じた持続可能な生活交通体系を構築していく必要がある。
- 都市計画基礎調査情報等については、随時、都市計画基礎調査情報を DoboX でオープンデータ化するとともに、都市計画基礎調査情報等により構築した広島市、海田町、府中市の3D都市モデルを活用し、住民向け防災講座で災害リスクを分かりやすく可視化し、マイタイムラインの普及促進を図るなど、防災分野等での取組に着手した。

**【主な事業】**・ 広島型 MaaS 推進事業 ……………279 ページ

**【令和5年度の取組】**

- 令和4年度に調査・研究を行った3市においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・研究を行う市町を募集し、令和5年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。
- 都市計画基礎調査情報等については、引き続き、オープンデータ化や3D都市モデルの構築に向けた都市計画基礎調査を行うとともに、データと新技術の利活用事例等を市町や民間事業者等と共有しながら、スマートシティ化を推進する。

## ⑥ 新しい生活様式に対応したまちづくりの推進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 道路空間のオープンスペース化などにより、歩行空間の拡大を促進するなど、まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間の創出に向けて、市町と連携して取り組みます。
- 公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実を図るなど、自然環境が有する多様な機能を活用し、快適な都市空間の形成や居住環境の向上に向けて、市町と連携して取り組みます。

| KPI  |    | R3   | R4   | R5   | R6   | R7    |
|--|----|------|------|------|------|-------|
| まちなかに快適で楽しめる「ゆとり」ある空間を形成する取組に着手している市町数(累計) | 目標 | 6 市町 | 7 市町 | 8 市町 | 9 市町 | 10 市町 |
|  | 実績 | 6 市町 | 7 市町 |      |      |       |

### 【評価と課題】

- 令和7年度の 10 市町での「ゆとり」ある空間創出の推進に向け、市町課長会議等でウォーカブル推進都市への参加表明が都市の魅力を向上させ、にぎわいのあるまちづくりにつながることを説明し、意識醸成を図ったことにより、竹原市が新たに参加するなど、令和4年度の目標を達成した。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえ、県立3公園について、公募設置管理制度(Park-PFI)などの民間活力導入の可能性を検討するため、民間事業者から意見募集を行うとともに、個別ヒアリングを実施した。
- また、民間事業者のCSR活動や地域住民等が公園管理に参加しやすい環境づくりを進めるためのサポーター制度の導入に向け、県立3公園において、サポーター体験イベントを実施した。
- 「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、県内全域で花や緑による地域づくりを推進していくため、広域連携を推進するスタンプラリーを実施した。
- また、人材育成の観点から、花や緑に関する地域活動団体等への専門家派遣制度(はなのわアドバイザー派遣制度)及び、優れた取組についての表彰制度を試行的に実施した。

【主な事業】・ 公園事業費……………281 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 引き続き、他市町におけるウォーカブル施策の成功事例について情報共有を行うとともに、ウォーカブル推進都市への参加による有益性を説明するなど市町の機運醸成を図る。
- 「ひろしま公園活性化プラン」を踏まえた施設更新や民間活力導入等に向けて取り組むとともに、公園指定管理者と協力しながら県立都市公園の利用促進を図る。びんご運動公園において、公募設置管理制度(Park-PFI)導入に向けた検討を進める。
- また、「ひろしま はなのわ ビジョン」を踏まえ、各市町の花や緑の取組を後押しするため、引き続き人材育成や広域連携に取り組む。

## ⑦ 人を惹きつける魅力ある都心空間の創出

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島市都心部においては、まちづくりに関する大きな方向性を定め、個別のエアーマネジメント団体の活動や再開発事業などが、その方向性に基づき行われるよう調整を行う「広島都心会議」の活動支援など、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取り組みます。
- 福山駅周辺において、エアーマネジメントの仕組みづくりや、三之丸町地区で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」の実現に向けて、福山市と連携して取り組みます。

| KPI                                 |    | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  |
|-------------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ひろしま都心活性化プランの実現に向けて広島市と連携した取組件数(累計) | 目標 | 11件 | 12件 | 13件 | 14件 | 15件 |
|                                     | 実績 | 12件 | 13件 |     |     |     |
| 福山駅前の再生に向けて福山市と連携した取組件数(累計)         | 目標 | 4件  | 5件  | 6件  | 7件  | 8件  |
|                                     | 実績 | 4件  | 6件  |     |     |     |

### 【評価と課題】

- 広島市都心部については、令和2年9月に広島駅周辺地区と紙屋町・八丁堀地区が広島都心地域へ統合され、その一部が特定都市再生緊急整備地域に指定されたことで、民間の開発機運も喚起され、令和4年には、基町相生通地区第一種市街地再開発事業が都市計画決定・施行認可されたほか、複数の再開発事業の検討の動きも見られた。また、国土交通省の「官民連携まちなか再生推進事業」の採択を受けて、未来ビジョンの策定などに取り組む団体があるなど、エアーマネジメント活動が動き始めている。  
こうした中、令和3年度に、地域の方々、事業者、民間企業、エアーマネジメント団体等の様々な関係者や行政が一体となって継続的にまちづくりを推進していく「広島都心会議」が設立され、ひろしま都心活性化プランの実現を目指し、エアーマネジメント団体等の支援や、広島都心を俯瞰した具体的な戦略を描くビジョンの検討などの活動を広島市と連携して支援した。
- 福山駅周辺地区については、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」に基づく公民連携プロジェクトが推進されるように、福山駅前デザイン会議等に参加するなど、県市で取り組み、令和4年度末に「福山駅前広場整備基本方針」が取りまとめられた。  
また、三之丸町周辺エリアでは、旧キャスパ地区で南棟の工事に着手し、令和5年度末の竣工に向けて着実に進んでおり、福山駅前の拠点性向上に向けて、福山市と連携して取り組んでいる。

【主な事業】・ 都市圏魅力創造事業 ……441 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 広島市都心部においては、「広島都心会議」が行う、エアーマネジメント団体等の支援や、広島都心会議が策定するビジョンに掲げる取組を支援していくことを通して、「ひろしま都心活性化プラン」に掲げる都心の将来像の実現に向けて、広島市と連携して取組を進めていく。
- 福山駅周辺地区においては、エリアの価値を高める開発の促進に向けて、具体的な手法の検討を行う勉強会の開催や、三之丸町で備後圏域の賑わいづくりを牽引する施設を整備する事業者の支援など、「福山駅前再生ビジョン」及び「福山駅周辺デザイン計画」の実現に向けた福山市の取組を支援していく。

## 中山間地域

### 目指す姿（10年後）

- 中山間地域ならではの資源や特性が再認識されるとともに、地域の価値ある資産として再構築され、大切に引き継がれています。また、その魅力や豊かさに共鳴し、地域に愛着と誇りを持つ内外の多様な人材が、将来への「夢や希望」を託す、様々なチャレンジを行っています。
- 地域に愛着や誇りを持つ人たちの一歩踏み出すためのチャレンジが次々と起こり、共感の輪が広がるとともに、地域に根差したリーダーが育ち、多様な人材のネットワークによって、地域資源を生かし、新たな価値を生み出す主体的な活動が展開されています。  
そこから、コミュニティの力の再生に向けて、誰もが必要に応じて活躍の機会を得られる地域運営の新しい仕組みが構築され、地域の課題解決につながる様々な取組が広がっています。
- 多様な企業や人材が、地域ならではの資源や基盤を生かして、新たな事業や経営発展にチャレンジし、働き続けられる環境が整いつつあります。
- 医療・福祉、交通などの日常生活の安心に直結する様々なサービスについて、デジタル技術を活用して効率的に提供するための仕組みづくりが進み、「スマート里山・里海」に向けたモデル的な取組が中山間地域全域で展開されています。とりわけ、交通アクセスについては、広域的な道路網と地域内の交通基盤が整備され、地域と都市を結ぶ広域幹線交通が維持されているとともに、新たな交通サービスの普及と地域の実情に応じた交通再編が進み、買物や通院等の日常生活の移動が確保されています。

| ビジョン指標                                  | 当初値          | 現状値          | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12)             |
|---|--------------|--------------|-------------|--------------------------|
| 人材プラットフォーム「ひろしま里山・チーム500」の登録人数          | 345人<br>(R1) | 598人<br>(R4) | 680人        | 1,000人                   |
| 中小企業と外部人材のマッチングサポート機関を通じて外部人材を活用する中小企業数 | —            | 14社<br>(R4)  | 290社        | 320社                     |
| デジタル技術を活用した課題解決モデルの創出                   | —            | 8件<br>(R4)   | 10件以上       | 10件以上<br>〔普及展開〕<br>20件以上 |
| 地域で支え合う新たな交通サービスを交通計画に位置付け、取組を進める市町数    | —            | 1市町<br>(R4)  | 19市町        | 19市町                     |

主な取組

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"><li>● 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大<ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>元気さとやま応援プロジェクト</b>補助金活用件数 68 件</li></ul></li><li>● 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援<ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>お試しオフィス</b>の整備 1市町</li><li>➢ <b>進出決定企業</b>数 11 社(累計 38 社)</li></ul></li><li>● 中小企業の成長支援<ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>外部人材活用セミナー</b>の開催回数 6回</li></ul></li></ul> | <ul style="list-style-type: none"><li>● デジタル技術を活用した暮らしの向上<ul style="list-style-type: none"><li>➢ <b>デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業</b>補助金活用件数 8件</li></ul></li><li>● 持続可能な生活交通体系の構築<ul style="list-style-type: none"><li>➢ デジタル技術を活用しながら、交通と生活サービスをひとつのサービスとして提供する「<b>広島型 MaaS</b>」の<b>推進</b></li></ul></li><li>● 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備<ul style="list-style-type: none"><li>➢ 現況1車線バス路線区間である、<b>一般国道375号</b>日下～引宇根工区(鳴瀬清流トンネル)供用開始<sup>[R5.3]</sup></li></ul></li></ul> |
|---|--|

## ① 人材の発掘・育成、ネットワークの拡大

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域社会やコミュニティの中で、人と人がつながり、支え合う価値を大切にするため、地域における多世代のつながりや交流を促進するとともに、多様な主体が連携・協働して支え合える地域づくりを進めます。また、地域への愛着や誇りの醸成に向けて、地域において一歩前に踏み出すための様々なチャレンジを行っている人たちの活動を地域全体で後押しし、共感の輪を広げていきます。
- 地域づくりのフィールドワークやノウハウを学ぶ人材養成塾などを通じて、地域に根差した活動やコミュニティビジネスなどに取り組む人材の裾野を拡大し、中山間地域の将来を担うリーダーを育成します。
- 意欲ある実践者を中心とした人材プラットフォームを基盤として、里山・里海の豊かさを継続的に発信するとともに、その価値に共鳴し、地域と多様な形で関わる首都圏等の関係人口を拡大していくことにより、中山間地域を内外から支える人材の広域的なネットワークづくりを進めます。
- 人口減少下にあっても、地域の実情に応じて、主体性を発揮しながら地域づくりに参画できる最適なコミュニティのあり方を検討し、市町と連携して、日常生活の安心につながる持続可能な地域運営の仕組みづくりに取り組む地域を後押しします。

| KPI             |    | R3    | R4    | R5   | R6   | R7   |
|-----------------|----|-------|-------|------|------|------|
| チーム 500 の新規登録者数 | 目標 | 75 人  | 75 人  | 75 人 | 75 人 | 75 人 |
|                 | 実績 | 116 人 | 114 人 |      |      |      |

### 【評価と課題】

- チーム 500 の新規登録者数については、中山間地域での起業や地域の課題解決についてのノウハウや手法を学べる人材養成塾、「ひろしま〈ひと・夢〉未来塾」の受講者等に対する登録の働きかけに加え、登録者からの働きかけなどによって新たな登録者が増える好循環が生じており、目標値を上回る登録者数となった。
- また、中山間地域に暮らす人々が地域の元気さを実感できる環境の創出に向け、チーム 500 登録者による新たな活動の立ち上げに対する支援に取り組んだ結果、地域を巻き込み、地域と協働した活動が各地で展開されている。
- 中山間地域の地域づくりに取り組む人材は着実に増えてきている中、引き続き、地域に根差した活動などに取り組む人材の裾野の拡大に向けた取組の充実・強化を図っていく必要がある。

【主な事業】・ ひろしま里山・人材力加速事業……………437 ページ  
 ・ 元気さとやま応援プロジェクト……………439 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 地域づくり活動への機運醸成を通じた人材の裾野の拡大、チーム 500 登録者による新たな取組の支援を引き続き進める。
- また、「ひろしま〈ひと・夢〉未来塾」の実施などを通じて、住民が抱える課題に対応できる人材を育成するなど、登録者の活動の質の向上を図る。

## ② 新たな事業展開に向けたチャレンジ支援

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 時間や場所にとらわれない柔軟な働き方や仕事も暮らしも充実させるワークスタイルへの関心の高まりを受け、里山ならではの環境やアクティビティを生かした生活の豊かさを先取りできる地域として、広く情報を発信します。
- 働く場所に捉われないIT関連企業を中心に、サテライトオフィスの誘致に取り組む市町を支援します。
- 中小企業の人材確保に向けて、即戦力となる県内外の専門人材(エンジニア等)とのマッチングの仕組みを構築します。

| KPI               |    | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-------------------|----|------|------|------|------|------|
| サテライトオフィス進出決定累計件数 | 目標 | 25 件 | 39 件 | 54 件 | 69 件 | 84 件 |
|                   | 実績 | 27 件 | 38 件 |      |      |      |

### 【評価と課題】

- 新型コロナの行動制限により、令和3年度はオンラインの座談会方式による誘致交渉を実施したところ、踏み込んだ議論ができないまま交渉が終了した事例が多く発生し、令和4年度当初時点の交渉対象企業数が、前年度当初に比べ大きく減少した。このため令和4年度からは個別面談方式を採用したことにより、交渉対象企業数の増加につながったものの、令和4年度の累計進出決定企業数は目標 39 件に対し 38 件にとどまった。
- 企業へのアプローチ手法の変更が交渉対象企業数の回復につながっていったことから、引き続き、個別にアプローチする企業数を増やしていく必要がある。
- あわせて、進出検討企業から高いニーズがある、地元事業者との連携やデジタル人材の確保に適切に対処できるよう、市町との密接な連携、デジタル企業と専門人材をつなぐオンラインコミュニティを活用した専門人材の的確なマッチング等、企業ニーズに応じた対応により企業の進出確度を高める必要がある。

【主な事業】・ チャレンジ・里山ワーク拡大事業……………277 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 本県に進出した企業の事例紹介をはじめ、サテライトオフィスの誘致に取り組む 12 市町の中山間地域での勤務環境や移住情報などの情報発信に努める。
- デジタル企業との直接の対話を継続し、交渉対象企業のニーズに対する具体の提案が行えるよう、サテライトオフィスの誘致に取り組む 12 市町との連携を強化していく。
- また、職業紹介の知識を有する民間事業者の力を取り入れながら、獲得したデジタル人材と進出を検討するデジタル企業とのマッチングにつなげていく。

### ③ 中小企業の成長支援

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 意欲ある事業者の新たな成長を後押しするため、多様なスキルや専門的な知見を生かして企業の課題解決に貢献しようとする首都圏等の副業・兼業人材と地域の事業者のマッチングの仕組みづくりに取り組む市町を支援します。

| KPI                     |    | R3  | R4   | R5   | R6   | R7   |
|-------------------------|----|-----|------|------|------|------|
| 副業・兼業人材の活用に向けたセミナー参加企業数 | 目標 | 83社 | 131社 | 131社 | 121社 | 111社 |
|                         | 実績 | 13社 | 135社 |      |      |      |

#### 【評価と課題】

- 令和4年度は、前年度までの低調な結果となった要因分析を行い、セミナーの内容の見直しをはじめ、開催手法についても、オンライン形式又はハイブリット形式を柔軟に取り入れるなど地域経済団体等の意向等も踏まえた改善を行った。
- セミナーの実施にあたっては、活用コストや手続面の詳細説明に加え、他県の制度活用企業関係者をオンラインで登壇させるなど、内容の充実を図ったほか、集客等について、関係市町や地域経済団体(商工会等)との連携協力(現地調整等を含む)を強化した結果、目標を上回る結果となった。
- セミナーを通じて、副業・兼業人材の活用による有用性は高い理解を得られていることから、今後は、具体的な活件数の増加に向けた取組を強化していく必要がある。

#### 【令和5年度の取組】

- 引き続き、市町や地域経済団体(商工会等)とのつながりを維持しつつ、商工会主催事業との連携等を行いながら、幅広く地域の企業のセミナー参加を促進していく。
- 令和5年度に創設した副業・兼業人材の活用促進策を通じて、人材活用企業数が増加していくよう、啓発セミナーとも連動させながら、中小企業の経営課題の解決に向けた支援に、関係市町と連携して取り組む。

#### ④ デジタル技術を活用した暮らしの向上

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- ウィズ/アフターコロナ時代において、将来にわたって安心して暮らしを営むことができる環境を維持していくため、暮らし全般にわたる全体最適を目指す「スマート里山・里海」の実現に向け、日常生活に直結する様々な分野において、デジタル技術を活用した新たな生活サービスを導入しようとする市町を支援します。

| KPI                               |    | R3 | R4 | R5 | R6  | R7    |
|-----------------------------------|----|----|----|----|-----|-------|
| 県の事業を通じ、デジタル技術を活用した課題解決に向けて取り組む件数 | 目標 | 4件 | 6件 | 8件 | 10件 | 10件以上 |
|                                   | 実績 | 3件 | 8件 |    |     |       |

##### 【評価と課題】

- 令和4年度は、「デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業補助金」を活用し、5市町が新たな生活サービスを導入した。
- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援の実施や、市町におけるデジタル活用の機運の高まりなどが要因となり、目標を達成した。
- 今後は、これまでの先行実例の情報提供などを通じた、後発市町の事業化の後押しを行うとともに、横展開につながる助言等に取り組んでいく必要がある。

【主な事業】・ デジタル技術を活用した中山間地域の生活環境向上事業……………447 ページ

##### 【令和5年度の取組】

- デジタル技術の活用に必要な市町職員のマンパワー及び専門知識の不足を補うために、課題分析や成果測定指標の設定等に係る伴走支援を継続しつつ、令和4年度までに県の補助事業を活用していない11市町について、順次、技術的な助言等を行うことで、令和5年度中に新規2件(累計10件)の取組モデルの創出を図る。
- これまで実装が完了した課題解決の取組モデル(8件)を、他地域へ普及展開するとともに、共通課題を抱えている市町における共同実施を推進することで、「スマート里山・里海」の実現につなげていく。

## ⑤ 持続可能な生活交通体系の構築

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 地域の実情に応じた効率的で持続可能な交通体系の再編に取り組み、交通計画を策定する市町を交通会議の場などにおいて支援します。
- デジタル技術を活用した MaaS など、新たな交通サービスの導入に向けた取組や、住民自らが主体となって地域の移動を支えていくための取組への支援を通じて、より持続可能性の高い生活交通への再編を促します。
- 地域住民にとって必要不可欠な生活交通を維持・確保するため、国や市町と連携して、幹線等のバス路線や主要な航路等の運行等を支援します。

| KPI                      |    | R3 | R4  | R5  | R6  | R7  |
|--------------------------|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 新たな交通サービスの導入に向けた取組件数(累計) | 目標 | 7件 | 11件 | 15件 | 19件 | 19件 |
|                          | 実績 | 7件 | 11件 |     |     |     |

### 【評価と課題】

- 令和7年度の目標値19件に向け、令和4年度は広島型MaaS推進事業において、3件の調査・研究、2件の実証実験を行ったほか、庄原市において路線バスの貨客混載に取り組んだ結果、目標を達成した。
- 定額タクシーの実証実験を行った安芸太田町においては、高齢者が安心して便利に利用できることで、外出しやすくなったという意見があった一方で、あいのり等による行政負担の軽減等の課題も明らかになった。

【主な事業】・ 広島型 MaaS 推進事業……………279 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 令和4年度に調査・研究を行った3市町(尾道市、北広島町、世羅町)においては、社会実装に向けた実証実験を行い、県内に展開できる広島型MaaSモデルの構築を進める。
- また、今年度新たに調査・研究を行う市町を募集し、令和5年度中に地域が主体となった社会実装計画を策定する。

## ⑥ 中心地と周辺地域等の連携を支える基盤整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 中山間地域に住む人が、安全で快適な生活を享受できるよう、地域拠点と集落等の間を連絡するネットワークとなる基盤整備に取り組みます。
- バス路線1車線区間の解消に向けた取組など、地域の実情に応じた効率的な道路整備を推進します。

| KPI                                      |    | R3     | R4     | R5     | R6     | R7     |
|--|----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 現況1車線バス路線区<br>間延長<br>(交通量 500 台/日<br>以上) | 目標 | 36.8km | 32.5km | 32.3km | 32.3km | 31.2km |
|  | 実績 | 36.8km | 32.7km |        |        |        |

### 【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、一般国道375号日下～引宇根工区(鳴瀬清流トンネル)を供用開始し、現況1車線バス路線区間を解消することができた。一方で、令和4年度完成を見込んでいた事業において、地元調整等に時間を要し、工事の進捗に遅れが生じていることから、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 道路改良費……………281 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 生活交通であるバス路線において、狭隘区間を解消し、バス等の安全性・定時性を確保し、サービスの維持を図るため、引き続き、現況1車線バス路線区間の道路整備を推進する。

## 交流・連携基盤

### 目指す姿（10年後）

- ビジネスや観光、日常生活において県内外を移動する人が、快適かつ適切なコストで利用できる交通基盤や MaaS 等の多様な交通ネットワークから、それぞれの目的に応じた最適な手段を組み合わせ、便利で快適に移動しています。
- 県内及び周辺地域の立地企業とその相手先企業が、本県の港湾サービスと多様な交通ネットワークなどを組み合わせて利用することにより、それぞれの企業が希望する最適な物流ネットワークを構築しています。
- 国内外から本県を訪れる人が、クルーズ客船で安全かつ快適に寄港し、地域の魅力に触れることで高い満足度が得られています。

| ビジョン指標         | 当初値               | 現状値               | 目標値<br>(R7) | 目標値<br>(R12) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------|--------------|
| 広島空港利用者数       | 297 万人<br>(R1)    | 205 万人<br>(R4)    | 310 万人      | 360 万人       |
| 県内港におけるコンテナ取扱量 | 36 万 TEU<br>(R1)  | 36 万 TEU<br>(R4)  | 42 万 TEU    | 48 万 TEU     |
| 年間渋滞損失時間       | 4,500 万時間<br>(R1) | 4,180 万時間<br>(R4) | 3,500 万時間   | 3,000 万時間    |

### 主な取組

|  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界とつながる空港機能の強化</li> <li>➢ 航空会社等に対する緊急支援を実施[R4]</li> <li>➢ 広島空港アクセスの確保に向けたバス事業者に対する運行経費の一部支援 [R4]</li> <li>● 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築</li> <li>➢ 一般国道2号東広島・安芸バイパス全線開通[R5.3]</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備</li> <li>➢ 広島港出島地区岸壁整備の新規事業化[R3~]</li> <li>➢ 福山港箕沖地区岸壁供用開始[R4.3~]</li> <li>➢ 広島港セミナー[R5.1]、広島県東部港湾セミナー[R4.11]</li> </ul> |
|--|---|

## ① 世界とつながる空港機能の強化

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 広島空港の将来像を空港運営権者\*と共有し、その実現に向けたパートナーシップ関係を構築するとともに、官民で構成される広島空港振興協議会が、地域全体としての連携を図るプラットフォームの機能を発揮できるように、関係機関と協働して、路線誘致や旅客需要の拡大などに取り組むことにより、航空ネットワークの拡充を図ります。

\*国から広島空港の運営を委託された民間事業者

- 空港アクセスの利便性向上を図るため、観光やビジネスなどで需要が見込まれる県内外の主要拠点を結ぶ新規アクセス路線の開設に向けて地元自治体や交通事業者との調整を行うなど、関係機関と連携して、広域のかつ利便性の高いアクセスネットワークの確立に取り組めます。

| KPI                  |    | R3              | R4             | R5             | R6             | R7             |
|----------------------|----|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| 国際線路線数・便数            | 目標 | 6 路線<br>18 便/週  | 6 路線<br>21 便/週 | 6 路線<br>24 便/週 | 6 路線<br>28 便/週 | 7 路線<br>31 便/週 |
|                      | 実績 | 5 路線<br>18 便/週* | 1 路線<br>4 便/週  |                |                |                |
| 広島空港と主要拠点を結ぶ公共交通ルート数 | 目標 | 10 ルート          | 10 ルート         | 11 ルート         | 11 ルート         | 12 ルート         |
|                      | 実績 | 9 ルート           | 10 ルート         |                |                |                |

※ R4.3 月末時点では、新型コロナの影響により国際線は全路線運休しているため、各航空会社が航空局へ提出している運航計画(R4 夏ダイヤ)を実績値とする。

### 【評価と課題】

- 新型コロナの影響で、国際定期路線は令和2年3月以降全路線運休が続いたため、令和5年1月に台北線が週4便で復便したものの、目標達成には至らなかった。
- 他路線についても復便等に向けた動きがみられ、今後、早期の復便等に向け、航空会社の復便の後押しになる環境を整える必要がある。
- 広島空港アクセスについては、新型コロナの影響の長期化により、路線バスの運休や大幅な減便が続く中、空港アクセスの利便性の確保を目的に、バス事業者に対して運行支援を行うとともに、空港運営権者である広島国際空港(株)(HIAP)と連携して、路線の維持・拡充に向けた関係者への働きかけを行った結果、1ルート増の10ルートとなり、目標を達成することができた。
- 今後の空港アクセス路線の拡充に向けては、アフターコロナを見据えた、将来的に持続可能な空港アクセスネットワークを構築する必要がある。

【主な事業】・ 空港振興事業……………272 ページ

### 【令和5年度の取組】

- 令和3年7月から空港運営を開始したHIAPが掲げる広島空港の将来ビジョンの達成に向けて、引き続きHIAPと協働し、国際線航空ネットワークの早期再構築に取り組むとともに、新型コロナからの回復期及びG7広島サミット後の広島への関心の高まりにより見込まれる大きな需要を確実に掴めるよう、効果的な利用促進策を実施するなど、旅客・貨物需要の拡大に取り組む。
- また、空港アクセスについては、中四国地方の拠点空港として、広島空港を利用する県民や国内外から訪れる方々が、より便利で快適に移動できる空港アクセスネットワークの構築に向けて、HIAP、交通事業者や市町など関係機関と連携し、新たな路線の拡充だけでなく、既存路線の維持の観点からも、市場調査等に基づく将来需要予測を踏まえ分析を行い、最適な交通モードや運行形態を含めて、将来的に持続可能な仕組みを検討するなど、中長期的な視点に立った取組を進める。

## ② 世界標準の港湾物流の構築とクルーズ客船の寄港環境の整備

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 船舶の大型化など船社の寄港需要に対応するため、コンテナターミナルの大水深岸壁を延伸します。また、コンテナ取扱量の増加に対応するため、コンテナターミナルのふ頭用地を拡張するとともに、ターミナル背後の港湾物流用地の整備及び利活用を促進します。
- 東南アジア航路をはじめとする国際コンテナ航路を拡充するため、港湾運営会社である(株)ひろしま港湾管理センターと連携して一層の集荷促進を図るとともに、船社に対する航路誘致活動を戦略的に展開します。
- コンテナターミナルの生産性を高めるため、AI等を活用したターミナル運営や、デジタル技術を活用した荷役機械の自動化・遠隔操作化に取り組みます。
- 新型コロナ拡大予防対策として、関係機関が策定するガイドラインに沿った安全対策に取り組むとともに、クルーズ客の新たなニーズに対応し、上陸観光における多様なアクティビティを関係者と連携して発信していくほか、ラグジュアリー・プレミアクラスのクルーズ客船の拠点となる受入施設整備を推進するなど、ソフトとハードの両面から県内各港への寄港促進に取り組みます。

| KPI                               |    | R3  | R4  | R5  | R6  | R7  |
|-----------------------------------|----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 県内港から東南アジア主要港までの外貿コンテナの海上輸送日数(平均) | 目標 | 14日 | 14日 | 14日 | 14日 | 11日 |
|                                   | 実績 | 14日 | 14日 |     |     |     |

### 【評価と課題】

- 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増  
 コンテナ貨物取扱量については、コロナ禍からの回復等により、広島港で過去最高となった。また、福山港では、鉄鋼等の輸入減少により前年比で減少したが、主要品目である衣料品は回復傾向にある。  
 航路拡充に向けては、出島地区において、東南アジア航路直行便の誘致等につながる大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗が図られるよう、施策提案等の様々な機会を通じて、市町等の関係者と連携を図りながら、国へ働きかけを行った。  
 引き続き、着実な事業進捗が図られるよう、国への働きかけを行うとともに、大水深岸壁の整備と合わせた荷役機械整備、港湾運営会社等と連携した集荷促進や航路拡充に向けたポートセールスなど、港湾物流機能の強化等に取り組む必要がある。
- 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興  
 新型コロナの影響により休止していた外国クルーズ客船については、国等の調整により関係機関が作成したガイドラインを踏まえた調整などを行い、令和5年3月に寄港が再開し、すでに再開していた日本船と合わせ、計14回の寄港があり、前年度の2回から大幅に増加した。今後は、新型コロナの5類移行による需要回復及びG7広島サミット開催により広島が注目を集めた好機を捉え、誘致・受入に取り組む必要がある。

【主な事業】・ 港湾改修費 ……………281 ページ  
 ・ 港湾特別整備事業特別会計……………354 ページ

【令和5年度の取組】

○ 港湾物流の活性化による航路拡充や取扱貨物の増

広島港の機能強化については、大水深岸壁の整備等の着実な事業進捗に向けた国へ働きかけや、大水深岸壁整備の進捗に合わせ、荷役機械(ガントリークレーン)の増設を進めるとともに、港湾運営会社と連携しながら、東南アジア航路等の拡充に向けた船会社等への誘致活動等に係る取組を加速していく。

また、ふ頭用地の拡張や荷役機械の自動化等の物流機能高度化の実現に向けて関係者と連携して検討を進める。

○ 客船誘致・クルージング促進等による観光産業の振興

広島港宇品地区における旅客ターミナル整備等の受入環境の充実や、船会社訪問による県内港及び周辺観光地のPRや要望事項のヒアリングを行うなど、需要の掘り起こしにつながる取組を進める。

### ③ 人・モノの流れを支える道路ネットワークの構築

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 生産性の向上を図るため、県内の都市部を中心とした主要渋滞箇所におけるバイパス工事や立体交差化等による渋滞対策を推進し、主要渋滞箇所が発生する損失時間を低減します。
- 主要都市間や圏域内における市町間の連携強化に資する道路の整備を推進することにより、円滑かつ迅速な人の移動を実現します。

| KPI                 |    | R3   | R4   | R5   | R6  | R7  |
|---------------------|----|------|------|------|-----|-----|
| 主要渋滞箇所における<br>対策箇所数 | 目標 | 14箇所 | 10箇所 | 10箇所 | 9箇所 | 7箇所 |
|                     | 実績 | 14箇所 | 12箇所 |      |     |     |

#### 【評価と課題】

- 「広島県道路整備計画 2021」に基づき、計画的に道路整備に取り組んでおり、一般国道2号東広島・安芸バイパスが全線開通し、対策箇所を2箇所完了することができた。一方で、令和4年度完成を見込んでいた事業において、地元調整等に時間を要し、工事の進捗に遅れが生じていることから、目標達成に至らなかった。

【主な事業】・ 道路改良費、直轄国道改修費等負担金……………281 ページ  
 ・ 広島高速道路公社出資金・貸付金……………357 ページ

#### 【令和5年度の取組】

- 広域的な連携強化に資する直轄国道や、市町間の連携強化及び都市交通の高速性・安定性の強化等に資する道路について、円滑かつ迅速な人の移動を実現するため、引き続き、主要渋滞箇所の渋滞を緩和する道路整備を推進する。

## 環境

### 目指す姿（10年後）

- ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けて、省エネ住宅や省エネ家電等の普及・拡大や、生産・加工・流通・消費の各段階における省エネルギーの徹底、再生可能エネルギーの活用が進み、二酸化炭素の排出をできるだけ抑えた暮らしや事業活動が定着しています。加えて、資源としての二酸化炭素の再利用や石油由来プラスチックからの代替などを促進し、環境と地域経済の好循環を図りながら、広島型カーボンサイクル構築の取組が加速しています。
- 大気・水・土壌等が環境基準に適合した状態が引き続き保たれています。また、今日的な課題である海洋プラスチックごみによる新たな汚染がゼロになる仕組みの構築や、海洋生分解性プラスチック等の開発・普及促進の取組が進んでいるとともに、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底が図られることにより、本県の宝である瀬戸内海の環境が保全されています。さらに、これらの情報が県民へ適切に発信されることで、安心・安全に生活できる良好な地域環境が確保されています。
- 廃棄物の発生が最小限に抑えられるとともに、発生した廃棄物はデジタル技術の活用等によって再生利用され、さらにエネルギー利用されることで、天然資源が無駄なく活用されています。また、廃棄物が適正かつ効率的・安定的に処理されることで、地域の快適な生活環境が維持されています。
- 自然公園施設等が、身近な自然や生きものとのふれあいの場として、安全で快適に県民に広く利用されているとともに、貴重な生きものに関する環境学習や保護活動の情報が得られ、県民自らが保全活動に参画し、自然環境保全や野生生物保護の重要性の理解が深まっています。
- 県民や事業者が環境問題を自らの問題として捉え、環境と経済・生活のどちらかではなくどちらも追求する社会となるよう、環境保全に取り組む人材が育成され、地域や企業において具体的な活動が行われています。

| ビジョン指標                           | 当初値               | 現状値                        | 目標値<br>(R7)        | 目標値<br>(R12)       |
|----------------------------------|-------------------|----------------------------|--------------------|--------------------|
| 温室効果ガス排出量(削減率)                   | 5,903 万t<br>(H25) | 5,155 万t<br>(▲13%)<br>(R1) | 5,039 万t<br>(▲15%) | 4,600 万t<br>(▲22%) |
| 3品目(ペットボトル、プラスチックボトル、レジ袋)の海岸漂着物量 | 8.4t<br>(R1)      | 3.3t<br>(R4)               | 7.9t               | 6.3t               |
| 産業廃棄物の再生利用率                      | 74.9%<br>(H30)    | 72.7%<br>(R3)              | 75.5%              | 76.1%              |

主な取組

● ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進

- **再生可能エネルギー**の普及促進
  - ・ 県有地等に 10MW 程度の太陽光発電を導入[H24]
  - ・ 県と中国電力グループによるメガソーラー発電事業における売電収益を活用し、**省エネ設備の導入や地域の省エネ活動を支援**  
[R4: 3施設 21 団体]
- **ひろしま気候変動適応センター**を設置[R3.4]し、セミナー(1回)、意見交換会(2回)等を開催
- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進協議会**の設立[R3.5]
  - ・128 者が参画[R5.6 現在]
- **広島県カーボン・サーキュラー・エコノミー推進構想**の策定[R4.2]
- 広島県地球温暖化防止地域計画、広島県地球温暖化対策実行計画の改定[R5.3]
- 

● 良好な大気・水・土壌環境の確保

- **新たな大気汚染物質(PM2.5)のモニタリング**を実施 [H21~]
- 公共用水域の**水質常時監視**を実施
- 土壌汚染対策法(改正:H21、H29)に基づき**土壌汚染に係る適切なリスク管理**を推進
- 「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員と連携した、**プラスチックの使用量削減**や**流出防止対策**に係るモデル事業等の実施 [R3~]

● 循環型社会の実現

- **広島県廃棄物排出抑制・リサイクル施設整備費等助成**[H15~]
- **電子マニフェスト活用講習会**を開催  
(R4: 14 回)
- **デジタル技術を活用した不法投棄監視**の実証試験を開始[R3.9~]
- **ドローンを活用した不法投棄監視**を開始  
[R4.1]
- **県防災ヘリ・県警ヘリ・海保ヘリによる上空からの合同不法投棄監視**の実施  
[R4.11]
- **災害廃棄物処理に係る訓練**の実施 [R1~]

● 生物多様性の保全・人と自然との共生

- 生態系の保全と野生生物の種の保護
  - ・ 野生生物の**生息状況調査**や希少種の**保護啓発活動**を実施
  - ・ 「**鳥獣保護管理事業計画(第 13 次)**」  
の策定[R3.3]
  - ・ 「**特定鳥獣保護管理計画**」の策定[R3.3]
  - ・ 「**レッドデータブックひろしま 2021**」(第4版)  
の公表[R4.3]
- 自然資源の持続可能な利用
  - ・ 自然公園等施設の**安全点検**や**施設改修**等の実施
  - ・ **広島県立もみのき森林公園**の新たな**運営事業者の選定**[R4.12~]

● 県民・事業者の自主的取組の促進

- 学校・地域、職場等における**環境教育・環境学習**等を実施
- ひろしま地球環境フォーラム等と連携した、**SDGs 講演会等の普及啓発活動**や**環境保全活動**を推進

**① ネット・ゼロカーボン社会の実現に向けた地球温暖化対策の推進**

**【5年間(R3～R7)の取組の方向】**

- 家庭におけるZEH(ネット・ゼロエネルギーハウス)などの省エネ住宅、省エネ家電等の普及啓発や、事業者による「温室効果ガス削減計画」、「自動車使用合理化計画」など自主的な取組の促進により、省エネルギー対策を推進します。
- 災害時の自立分散型電源確保、エネルギーの地産地消等の観点から、太陽光や木質バイオマス等の再生可能エネルギーの利用を促進します。
- 二酸化炭素を建設資材や燃料等の原材料として再利用する取組や農林水産業における利用の取組を進めるとともに、石油由来プラスチックからカーボンニュートラルであるバイオマスプラスチック等への代替促進などにより、地域の特性を生かした広島型カーボンサイクル構築の取組を推進します。

| KPI                     |    | R3                  | R4                  | R5                  | R6                  | R7                  |
|-------------------------|----|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 二酸化炭素排出量(家庭)            | 目標 | 489 万t<br>(▲15%)    | 479 万t<br>(▲17%)    | 469 万t<br>(▲19%)    | 459 万t<br>(▲21%)    | 449 万t<br>(▲22%)    |
|                         | 実績 | 【R7.6 判明】           | 【R8.6 判明】           |                     |                     |                     |
| 二酸化炭素排出量(産業)            | 目標 | 3,771 万t<br>(▲8%)   | 3,711 万t<br>(▲9%)   | 3,651 万t<br>(▲11%)  | 3,591 万t<br>(▲12%)  | 3,531 万t<br>(▲14%)  |
|                         | 実績 | 【R7.6 判明】           | 【R8.6 判明】           |                     |                     |                     |
| 太陽光発電導入量                | 目標 | 1,458<br>千kW        | 1,518<br>千kW        | 1,573<br>千kW        | 1,623<br>千kW        | 1,669<br>千kW        |
|                         | 実績 | 1,680<br>千kW        | 【R6.6 判明】           |                     |                     |                     |
| 二酸化炭素の回収・再利用に係る研究開発事業の数 | 目標 | 現状値(5<br>件※・R2)より増加 | 現状値(5<br>件※・R2)より増加 | 現状値(5<br>件※・R2)より増加 | 現状値(5<br>件※・R2)より増加 | 現状値(5<br>件※・R2)より増加 |
|                         | 実績 | 5 件※                | 12 件※               |                     |                     |                     |

※ 国のカーボンリサイクル関連予算を活用した技術開発のうち、広島県大崎上島町の実証研究拠点化に係るもの(CO2分離回収技術を含む累計)

**【評価と課題】**

- 二酸化炭素排出量(家庭)は、平成 25 年度(579 万t)から直近の集計データである令和元年度(385 万t)にかけて、34%減と大幅に減少している。再生可能エネルギーの増加と火力発電による電力量の減少等により、発電時における二酸化炭素の排出割合が減少したほか、省エネ性能が向上した家電等の買替が進むことで省エネが進んだと考えられる。
- 二酸化炭素排出量(産業)は、平成 25 年度(4,094 万t)から直近の集計データである令和元年度(3,706 万t)にかけて、9%減と順調に削減が進んでいる。事業者において、環境への取組の重要性を認識し、自主的に計画を策定して取組を実施する企業が増加したことで脱炭素の取組が進んだと考えられる。一方で、中小企業の中には、環境への取組が遅れている企業も見られるため、今後は、情報が届きにくい企業に寄り添った、きめ細かな支援が求められる。
- 太陽光発電導入量は 1,680 千kW(令和3年度)と目標以上に増加しており、FIT制度による導入促進効果が大きいと考えられる。
- 広島型カーボンサイクル構築に向けては、国の取組とも連携し、広島県カーボン・サーキュラー・エコミー推進協議会の設立や推進構想の策定など、具体の連携事業案件の創出に着手したところであるが、その取組は緒に就いたばかりであることから、次年度以降も、着実に取組を進める必要がある。

**【主な事業】** 再生可能エネルギー導入促進事業……………367 ページ

【令和5年度の取組】

- 「省エネルギー対策等の推進」、「再生可能エネルギーの導入促進」、「カーボンサイクルの推進」、「気候変動を見据えた適応策の推進」、「基盤づくりの促進」を施策の柱として温暖化対策に取り組む。
- 自主的な取組が進みにくい家庭部門や中小企業に対し、省エネ住宅や省エネ家電の普及・拡大を目的とした情報発信や省エネ家電購入に対する助成を行うとともに、中小事業者の自主的な省エネ設備改修等を後押しするべく、業界団体等と連携した情報発信や補助金活用等支援を行う。
- カーボンリサイクルについては、国の取組とも一体となり、県内外の研究者やスタートアップ等の研究や実証を支援するとともに、協議会を通じた新規プロジェクト創出やマッチング支援、次世代教育プログラムの提供など、カーボンリサイクル関連技術の研究強化と拠点化、新たな産業集積に向け、多角的な取組を推進する。

## ② 地域環境の保全

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 県内の大気・水・土壌の汚染状況を常時監視し、ホームページ等で公表することにより、県民へ情報発信するとともに、ばい煙、汚水等を排出する工場や土地所有者等に対し、関係法令に基づき、適切に指導等を実施します。
- 海洋プラスチックごみによる新たな汚染を防止するため、海岸漂着量の多いペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋の3品目について、重点的に使用量削減や流出防止に取り組むとともに、プラスチック製品の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック等の代替素材の開発を、企業等と連携して進めます。また、かき養殖に由来するごみの流出防止対策の徹底や、地域での海岸清掃活動の促進など、関係者と連携した取組を進めます。

| KPI                                  |    | R3   | R4   | R5   | R6   | R7   |
|--------------------------------------|----|------|------|------|------|------|
| 大気環境基準達成率<br>(二氧化硫黄、一酸化炭素、<br>二酸化窒素) | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                      | 実績 | 100% | 100% |      |      |      |
| 水質環境基準達成率<br>(重金属等有害物質)              | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                      | 実績 | 100% | 100% |      |      |      |
| ダイオキシン類環境基準<br>達成率(大気、公共用水域、<br>土壌)  | 目標 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |
|                                      | 実績 | 100% | 100% |      |      |      |

### 【評価と課題】

- 工場・事業場への立入検査、指導等を通じ、基準の遵守状況を監視したことで、適正に企業活動が行われるとともに、環境汚染事故発生時における迅速な対応により、大気及び水質に係る環境基準を満たし、良好な環境が維持された。
- また、土壌汚染対策法に基づく、土壌汚染状況調査で指定基準を超過した土地について、区域指定等を行うことにより、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止した。
- 令和3年6月設立の「GREEN SEA瀬戸内ひろしま・プラットフォーム」の参画会員等と連携した、テイクアウト容器の代替材への転換や、海洋生分解性プラスチック素材を活用した宿泊アメニティの実用化推進等、生活由来のプラスチック使用量削減に資する5件のモデル事業を行うとともに、IoTを活用したスマートごみ箱によるごみの流出防止に係る実証事業等、先進的かつ効果的なモデル事例の構築を図ることができた。
- プラスチックの使用量削減については、令和4年度に成果の得られた海洋生分解性プラスチック等の社会実装に向けて、消費者のさらなる理解促進及び社会受容性の向上が必要であり、販路拡大のための積極的なフォローや取組拡大に向けた新規案件の掘り起こしを着実に実施していく必要がある。
- かき養殖に由来するごみ(漁業関連ごみ)については、令和3年度から4年度にかけて大幅に減少しており、これは、かき養殖業者による流出防止対策等の効果に加え、毎年、漂着物が多く確認されていた離島海岸等の立入困難エリアでの清掃活動の実施によるものである。  
(海岸漂着物量調査(かき養殖に由来するごみ) 令和3年度:29.2t→令和4年度:13.2t)

【令和5年度の取組】

- 良好な大気・水環境が保たれるよう、引き続き、国や市町と連携して工場・事業場の効果的・効率的な監視や事故時の体制維持に取り組むとともに、緊急時の発令基準に達した際には、県民に迅速な情報提供を行う。
- また、化学物質による環境汚染や県民の健康被害を未然に防止するため、調査・監視等に取り組むとともに、土壌汚染対策法に基づく届出が適切に行われるよう、県ホームページを通じて、法制度や届出に係るマニュアル等の周知を図る。
- ペットボトル、プラスチックボトル、食品包装・レジ袋等の生活由来のプラスチックごみ削減に向けて、引き続き、プラットフォームの参画会員と連携して、令和4年度のモデル事業の成果や課題も踏まえながら、使用量削減等に資するリーディングプロジェクトの社会実装支援や新規モデル事業の実施、屋外回収拠点の多様化による流出防止対策を行う。
- かき養殖に由来するごみの流出防止については、引き続き、かき養殖業者による流出防止対策の徹底とともに、市町や漁業者、GSHIP参画企業等と連携した、立入困難地域等での効果的かつ効果的な清掃・回収・処理を行う。

### ③ 廃棄物の適正処理

#### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 再生利用率が全国平均より低いがれき類や、国際的な輸入規制等を踏まえた取組強化が求められるプラスチックを重点対象とし、リサイクル施設の整備や再生資源の使用を促進するとともに、太陽光パネルやリチウムイオン電池など新製品・新素材の普及に対応したリサイクル技術の開発を支援し、エネルギー利用を含めた再生利用を推進します。
- AI/IoTなどのデジタル技術の導入を積極的に支援し、混合廃棄物の自動選別によるリサイクルの徹底や廃棄物のトレーサビリティの強化等に取り組み、デジタル技術を活用した資源循環サイクルの拡大を推進します。
- 大規模災害に備え、市町等と連携した災害廃棄物処理体制の強化や、関係法令に基づき廃棄物の排出者や処理業者への監視・指導を徹底し、廃棄物の適正処理を推進します。

| KPI            |    | R3    | R4        | R5    | R6    | R7    |
|----------------|----|-------|-----------|-------|-------|-------|
| がれき類の再生利用率     | 目標 | 91.9% | 92.5%     | 93.0% | 93.6% | 94.2% |
|                | 実績 | 92.3% | 【R6.3 判明】 |       |       |       |
| 廃プラスチック類の再生利用率 | 目標 | 69.5% | 71.2%     | 73.0% | 74.7% | 76.4% |
|                | 実績 | 68.3% | 【R6.3 判明】 |       |       |       |

#### 【評価と課題】

- がれき類の再生利用率については、県内のリサイクル拠点の更なる強化のため、事業者訪問による施設整備の働きかけを行った結果、令和2年度に採択した大規模なデジタル選別施設が令和4年度から本格稼働したことなどにより、目標を上回る見込みである。
- 廃プラスチック類の再生利用率については、プラスチック類を取り巻く社会意識の変化や、事業者訪問による施設整備の働きかけを強化したことにより、令和4年度についても、新たな施設整備が行われているが、施設の稼働が令和5年度となるため、目標を下回る見込みである。
- 更なる再生利用率の向上には、現在、再生利用のあまり進んでいない混合廃棄物を再生可能なレベルまで選別するための高度な選別施設の整備や、今後増加が見込まれる新製品・新素材などのリサイクル困難物への研究開発支援等をより一層進めていく必要がある。

#### 【令和5年度の取組】

- 事業者に対する個別訪問による働きかけを引き続き行い、混合廃棄物に対応するためのデジタル技術を活用したリサイクル施設の整備補助や、処理困難物に対応したリサイクル研究開発の支援を行う。なお、働きかけの際には、過去に補助事業に関心を示した事業者や処理量の多い事業者を重点的に訪問するなど、効果的・効率的に行うとともに、既存施設の稼働率が向上するよう、事業者間のリサイクルのマッチング支援を行う。
- 災害廃棄物処理の対応力向上や連携体制の確認のため、市町や関係団体等を対象とした研修・訓練を引き続き実施するとともに、近年の被災市町対応状況等を踏まえ、災害時に、より適切な対応がとれるよう、市町に対して適宜初動マニュアルの改定を助言する。その他、不法投棄や不適正処理の早期発見・早期是正を図るため、デジタル技術等を活用した不法投棄監視の強化などにより、排出者や処理業者への監視・指導を徹底する。

#### ④ 自然環境と生物多様性の保全の実現

##### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 新しい生活様式や多様化する利用者ニーズ、施設の老朽化を踏まえた自然公園等施設の魅力向上に取り組むとともに、安全・安心で快適に利用できるよう、定期的な施設の点検や計画的な修繕等の取組を進め、仕事も暮らしも追求した欲張りなライフスタイルの実現に貢献していきます。
- 生物多様性に関する県民の理解を深め生態系を保全していくため、野生生物の生息・生育状況等調査を実施し、希少な動植物の現状を把握するとともに、保全活動や生態系の保全につながる環境学習の取組を進めます。

| KPI       |    | R3          | R4                               | R5                               | R6                               | R7                               |
|-----------|----|-------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|----------------------------------|
| 自然公園等利用者数 | 目標 | 7,700<br>千人 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 | 現状値<br>(9,642 千<br>人・R1)より<br>増加 |
|           | 実績 | 4,935<br>千人 | 6,353<br>千人                      |                                  |                                  |                                  |

##### 【評価と課題】

- 自然公園利用者数は、近年のコロナ禍の影響から、利用者の約半数を占める宮島や三段峡など県内の主要観光地における利用者が回復しておらず、昨年度の実績は 6,353 千人と目標の約 7 割にとどまっている。
- また、自然公園の利用を促進させるために必要となる自然公園等施設について、もみのき森林公園をモデルとした活性化策の推進やトイレの改修など施設整備に取り組んでいるものの、整備後長期間経過している施設や、利用者ニーズに対応できていない施設が存在しており、安全で快適な利用を提供し続けるための整備が必要である。

【主な事業】・ 公園施設維持修繕事業……………469 ページ  
 ・ もみのき森林公園活性化事業……………537 ページ

##### 【令和5年度の取組】

- 自然公園等施設について安全で快適な施設利用ができるよう、中長期的に計画的な更新、機能強化を図るとともに、関係機関と連携し、自然公園等施設の利用促進に向けた取組を進める。
- また、野外レクリエーション施設については、もみのき森林公園において、民間のノウハウを活用した魅力的な施設となるよう、令和6年度からの運営開始に向け、基盤整備等の準備を行う。

## ⑤ 県民・事業者の自主的取組の促進

### 【5年間(R3～R7)の取組の方向】

- 環境に配慮した生活・事業活動を浸透させるため、SDGsを基調とした考え方を踏まえ、学校・地域、職場等における環境教育・環境学習を推進し、県民・事業者の自主的な取組を促進します。
- 県民・団体・事業者・行政が相互に連携・協働しながら環境と経済が調和した地域づくりを進める「ひろしま地球環境フォーラム」などの関係団体と協力し、環境保全活動等の取組を推進します。

| KPI   |    | R3    | R4    | R5  | R6  | R7  |
|---|----|-------|-------|-----|-----|-----|
| 環境保全活動に取り組んでいる県民の割合                           | 目標 | —     | —     | 65% | —   | —   |
|   | 実績 | —     | —     |     |     |     |
| ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合 | 目標 | 40%   | 50%   | 60% | 70% | 75% |
|   | 実績 | 53.8% | 57.8% |     |     |     |

### 【評価と課題】

- 環境学習・自主的な環境活動等の推進について、事業目標の1つである環境学習講師派遣制度を活用した環境学習会の受講者数は、目標を上回っており、制度の活用が図られつつある。(令和4年度:目標700人、実績928人)
- 「ひろしま地球環境フォーラム会員のうち、SDGsと関連づけて事業活動を行っている事業者の割合」については、63%と昨年度に比べて会員に意識付けが進んでおり、フォーラムで重点的に実施しているSDGsセミナーやワークショップなどの事業の効果があつたと考えられる。

### 【令和5年度の取組】

- 「環境の日」ひろしま大会を特設Webサイトの設置及び参集型での会場開催とするなど、積極的な環境イベントを実施するとともに、省エネ機器導入支援事業等を契機とした、実践行動への参加を呼びかけることにより県民の環境保全意識の醸成を図る。
- 環境学習活動への環境学習講師の派遣など、学校・地域や職場等における環境学習を推進するとともに、ひろしま地球環境フォーラム等と連携したSDGsセミナーの開催や、企業での環境マネジメントシステム導入に向けたセミナーや研修会、事業者を対象としたシンポジウム、子供を対象としたエコツアー、一般県民を対象とした清掃活動を実施する。

## 4 ビジョンにおける「注視する指標」

### ア 「去年と比べた生活の向上感」と「現在の生活の充実感」

基本理念及び目指す姿に近付いているかを検証するための参考指標として、毎年、2つの指標「去年と比べた生活の向上感」及び「現在の生活の充実感」について調査を行い、その推移等を注視しながら、施策を推進することとしている。

今回（令和4年度）の調査では、「去年と比べた生活の向上感」について、「向上している」と回答した人の割合は9.7%と、対前年度で1.4ポイント増となった。

一方で、「低下している」と回答した人の割合は29.7%と、対前年度で7.2ポイントの増と、調査を始めた平成27年度以降、最も高い結果となり、「同じようなもの」と回答した人の割合は60.6%と、これまでで最も低い結果となった。

また、生活が向上したと感じる人は、向上した要因として、半数以上が「所得・収入の増加」と回答しており、以下、「自由な時間の増加」、「自分や家族の健康の改善」が続いた。「自分や家族の健康状態の改善」については、対前年度で11.9ポイント増加している。いずれの要因についても、新型コロナの影響を受けて生活が向上したという回答は少数となっている。

一方、低下していると感じる人の約6割以上が、「生活費・教育費などの出費の増加」を低下の要因としており、対前年度で44.6ポイント増加している。そのうちの大部分が物価高騰の影響を受けたと回答している。また、「物価高騰の影響なし」と回答した人の割合は24.7%と「コロナの影響なし」と回答した人の割合の29.0%を下回り、「低下している」要因として「物価高騰の影響」が「コロナの影響」を上回った。さらに、「所得・収入の減少」を要因と回答した人の割合は、対前年度で15.6ポイント減少したが、依然として高い水準となっている。

これらのことから、今回の生活の向上感は前年度と比較して、改善の傾向はあるものの、依然、新型コロナや物価高騰による県民生活への経済的な影響が継続しているといえる。

「現在の生活の充実感」については、「充実感を感じている」と回答した人の割合は71.4%と、令和元年度以降横ばいで推移している。また、「十分感じている」と回答した人の割合は9.8%と、これまでで2番目に高い割合となっている。

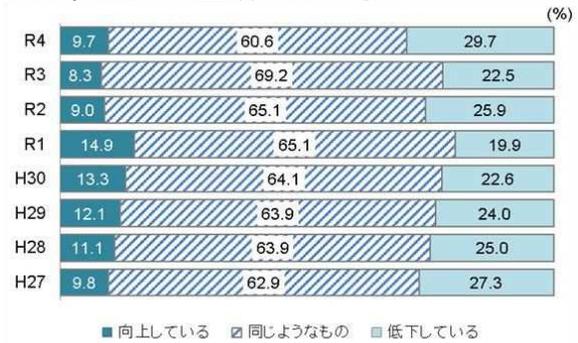
「充実感を感じるために必要なこと」については、充実感を感じている人、感じていない人の双方とも、約半数が「ゆったり休養すること」と回答しており、その他、「趣味やスポーツに熱中すること」や「家族団らんすること」という回答が多くなっている。

また、充実感を感じている人と感じていない人との間で、「趣味やスポーツに熱中すること」が必要と回答した人の割合の差が12.2ポイントと、前年度の1.1ポイントから大きく増加した。

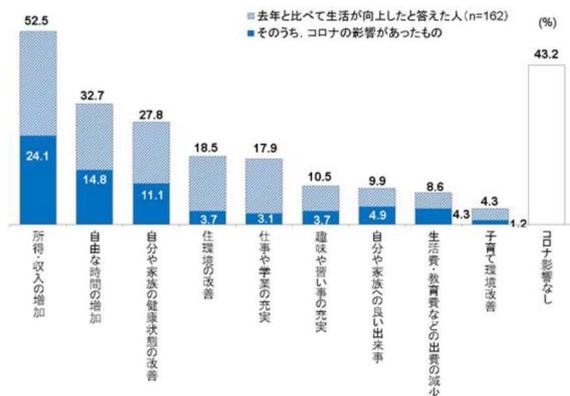
＜生活の向上感・充実感に関する意識調査＞

|      |     |               |
|------|-----|---------------|
|      |     | 令和4年度         |
| 調査対象 | 母集団 | 県内在住の20歳以上の男女 |
|      | 標本数 | 1,672人        |
| 調査時期 |     | 令和5年2月        |
| 調査方法 |     | インターネット調査     |
| 回収結果 |     | 1,672人        |

◇去年と比べた生活の向上感

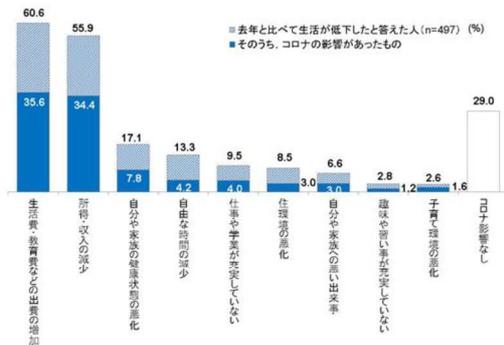


◇向上していると感じた要因(複数回答可)

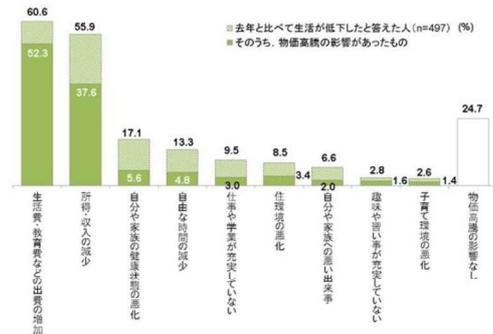


◇低下していると感じた要因(複数回答可)

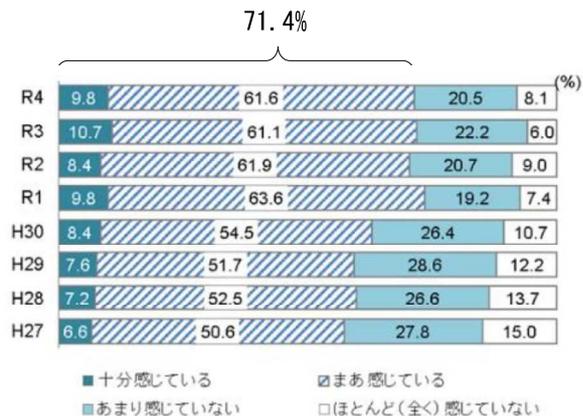
コロナの影響分析



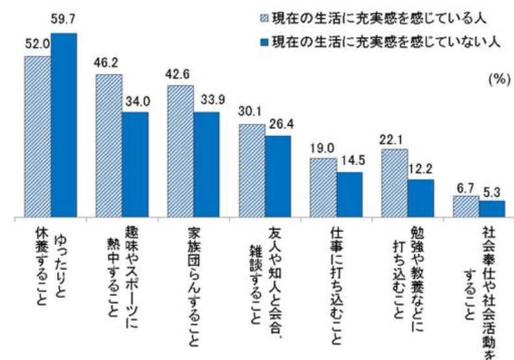
物価高騰の影響分析



◇現在の生活の充実感



◇充実感を感じるために必要なこと(複数回答可)



## イ 県内の総人口

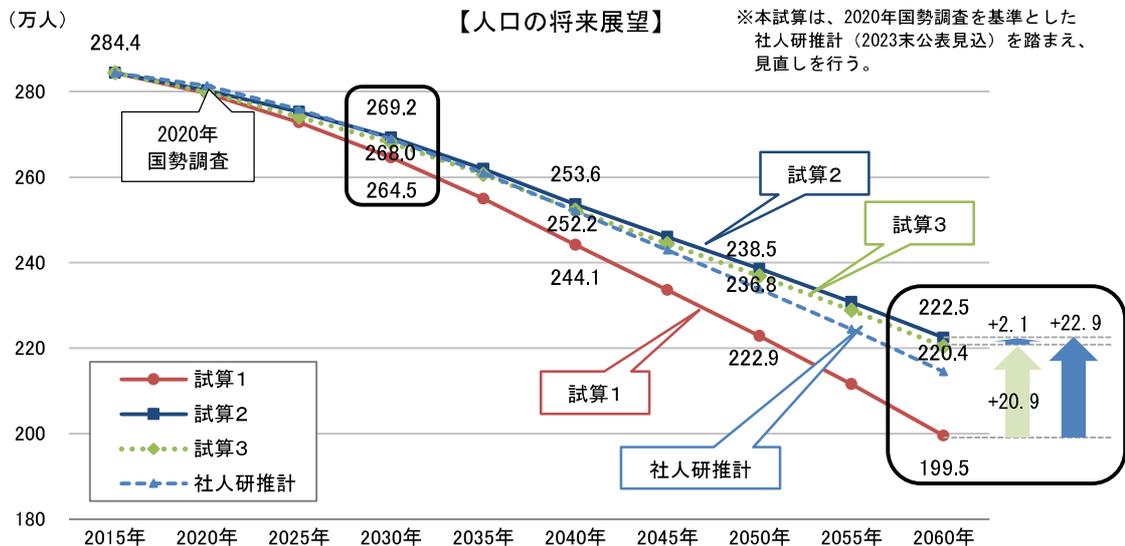
### 県人口の将来展望

2015年国勢調査を基準とした国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、2060年の本県人口は214.5万人（2015年比75.4%）とされている。

さらに、社人研推計に近年（2017年～2019年）の社会動態を踏まえて試算した場合、2060年の本県人口は199.5万人（2015年比70.2%）まで減少する見込みとなっている。

このため、「安心♡誇り♡挑戦 ひろしまビジョン」に掲げる17領域全ての施策を着実に進めていくことにより、2025年以降の社会動態の均衡や合計特殊出生率の改善を目指すこととしている。

| 区分                 | 試算方法                                    | ①社会動態                                      | ②合計特殊出生率                                     |
|--------------------|---|--|--|
| 社人研<br>(2018年3月公表) | 2015年国勢調査を基準として、<br>コーホート要因法により推計       | 転入超過で推移<br>(2015→2060年：12,893人→2,763人)     | 1.56～1.59で推移                                 |
| 試算1                | ①直近3年間の社会動態を反映<br>②社人研推計に準拠             | 転出超過で推移<br>(▲603人/年)                       |  |
| 試算2                | ①2025年に社会動態の均衡が実現<br>②2025年に県民の希望出生率が実現 | 2020年以降：転出超過(▲603人/年)<br>2025年以降：均衡(±0人/年) | 2020年以降：1.67<br>2025年以降：1.85                 |
| 試算3                | ①2025年に社会動態の均衡が実現<br>②2030年に県民の希望出生率が実現 | 2020年以降：転出超過(▲603人/年)<br>2025年以降：均衡(±0人/年) | 2020年以降：1.61<br>2025年以降：1.73<br>2030年以降：1.85 |



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30(2018)年推計）」、広島県「人口移動統計調査」

## 県人口の現状

2022年の現状値（県人口移動統計調査）は、約276.0万人（2,759,702人）となっており、各試算を下回る結果となっている。社会動態については、外国人の転入が増加に転じたものの、日本人の若年層を中心とした東京圏への転出が依然として続いている。また、自然動態における合計特殊出生率は全国平均を上回ったものの、各試算条件を下回る結果となっている。

| 区分      | 現状値（2022年）                            | 試算・試算条件（2022年） |         |         |
|---------|---------------------------------------|----------------|---------|---------|
|         |                                       | 試算1            | 試算2     | 試算3     |
| 県総人口    | 276.0万人                               | 276.8万人        | 278.3万人 | 277.5万人 |
| 社会動態    | ▲3,934人 [日本人：▲6,399人]<br>[外国人：2,465人] | ▲603人          |         |         |
| 合計特殊出生率 | 1.40 [全国：1.26]                        | 1.58           | 1.67    | 1.61    |

※県総人口の試算については5年バンドで推計しているため、人口減少を按分して記載。

## ウ 「県内総生産（名目）」と「一人当たり県民所得」

令和2年度の県内総生産は、11兆5554億円となり、平成23年度以降の建設業や保健衛生・社会事業等のプラス寄与により、2.5%成長している。

また、一人当たり県民所得は、令和2年度で296万9千円となっており、平成23年度以降2.7%増加した。



(出典) 広島県県民経済計算※



(出典) 広島県県民経済計算※

※ 県民経済計算は、推計方法の見直しや新しい統計調査結果の公表等に伴って過去に遡り改定を行っている。したがって、過去の公表値とは異なる場合がある。